



厚生労働省

佐賀労働局

Press Release

報道関係者 各位

令和4年4月6日（水）

【照会先】

総務部総務課

総務課長 築地 司

総務企画官 宅島 俊博

(代表電話) 0952(32)7155

鳥栖公共職業安定所職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年4月5日（火）、佐賀労働局鳥栖公共職業安定所（鳥栖市東町1-1073。以下「ハローワーク鳥栖」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務に従事しておらず、4月4日（月）まで出勤し、勤務後に咽頭痛の症状があり、5日（火）にPCR検査を受け、感染が確認されたものです。

ハローワーク鳥栖では、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

当該職員の行動履歴を確認した結果、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないと判断しております。